

告示

埼玉県告示第五百七十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、
荒木郷地裏土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名
及び住所について、次のとおり届け出があった。

平成二十八年四月十九日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	野村正幸	埼玉県行田市大字荒木三千六百十五番地
同	佐藤榮一	同 同 同 三千五百五十六番地
同	松村幸雄	同 同 同 三千六百二十二番地
同	井ノ山竹男	同 同 同 三千五百八十番地二
同	野口忠義	同 同 同 三千五百八十三番地
同	北岡一	同 同 同 三千五百七十番地
同	北岡健一	同 同 同 千九百十三番地二
同	北岡孝一	同 同 同 三千五百八十一番地
同	野口誠一	同 同 同 三千六百三十四番地四
同	園部弘行	同 同 同 須加八百七十五番地
同	鎗田榮	同 同 同 荒木三千五百四十五番地
同	北岡秀雄	同 同 同 三千六百三十番地
同	野口洋	同 同 同 三千六百二十九番地一
同	片柳三郎	同 同 同 五千四百一十一番地
同	武井修	同 同 同 二千三百二十七番地二
同	高澤進	同 同 同 千五百二十三番地二
同	木元庸夫	同 同 同 二千十三番地
同	石田雄一	同 同 同 千九百五十四番地
同	間々田英治	同 同 同 千六百二番地
監事	木元紘一	同 同 同 千九百九十番地一
同	園部修	同 同 同 須加四千百一十一番地
同	川嶋春夫	同 同 同 荒木五千百八十一番地一

二 退任

職名	氏名	住所
理事	野村正幸	埼玉県行田市大字荒木三千六百十五番地

